

第123回長崎大学経営協議会（書面審議）議事要録

1 日 時 令和3年9月15日（水）～9月24日（金）

2 議 事

(1) 第4期中期目標・中期計画（素案）の修正について

「第4期中期目標・中期計画（素案）」について、9月2日付けで文部科学省から通知された確認事項等を受けて修正が必要となったこと、7月2日付けの文部科学省からの通知を受けて第4期中期計画「その他の事項」に追記することが必要となったことから、資料1-1～資料1-4に基づき、書面により審議した結果、議長を除き、「承認」20名の回答を得たため、原案どおり了承された。

なお、委員から、以下のような意見があった。

- ・ 修正された第4期中期目標・中期計画は、いつまでに（期限）何を進めるか（内容）が明確になっていて、極めてわかりやすくなっている。また、用語の定義も明確になっていて、外部者にとってもわかりやすい記述になっている。いずれも通達の趣旨に沿って修正されていると判断できる。あえて言えば、長崎大学の特徴ある研究の一つである「底生ザメ重鎖抗体由来ナノボデイ抗体創薬」に簡単な説明をつけてもよいかもしれない。
- ・ 前回の経営協議会の際にも慎重に検討が必要である旨の意見が出された数値目標の記載について、特に、『県内企業等（県内への事業所立地企業を含む）との共同研究実施数（数値目標）第4期中期目標期間終了までに、第3期中期目標期間終了時点比15%増加』に関しては、第3期中にも達成が危ぶまれた。県内企業あってこそその達成目標であるため、県内産業が沈滞化する中で共同研究に出資する余裕はあまりないのではないか。学術指導制度も数値にカウントするようにすればいいのではないか。

（以上）